

令和 5 年度第 2 回仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和 6 年 3 月 1 5 日（金） 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 3 0
- 2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10 階ホール
- 3 出席者 大坂委員，西尾委員，阿部委員，伊藤委員，大友委員，川村委員，黒澤委員，佐々木（祐）委員，佐藤委員，関本委員，高橋（邦）委員，東二町委員，谷津委員
欠席：今野委員，佐々木（寛）委員，高橋（達）委員，三浦委員

【事務局職員】

清水障害福祉部長，小幡障害企画課長，穴戸障害者支援課長，佐藤（恭）施設支援係長，野呂地域生活支援係長（司会），障害者総合支援センター井上地域リハビリテーション推進係長，精神保健福祉総合センター原田主幹，北部発達相談支援センター蔦森所長，南部発達相談支援センター大石所長，青葉区障害高齢課伊藤課長，宮城総合支所障害高齢課菅原課長，宮城野区障害高齢課只埜課長，若林区障害高齢課服部課長，太白区障害高齢課五十嵐課長，秋保総合支所保健福祉課加藤課長，泉区障害高齢課坂井課長

4 内容

事務局 （野呂地域生活支援係長）	<p>ただいまより，令和 5 年度第 2 回仙台市障害者自立支援協議会を開催する。</p> <p>なお，本日は今野委員，佐々木（寛）委員，高橋（達）委員，三浦委員から欠席のご連絡をいただいている。</p> <p>以降の議事について，大坂委員長にお願いします。</p>
大坂委員長	<p>それでは，次第に従い議事を進行する。議事（1）「障害者相談支援体制整備に係る取組みについて」事務局から説明願う。</p>
事務局 （井上地域リハビリテーション推進係長、穴戸障害者支援課長）	<p>（資料 1 を説明）</p>
大坂委員長	<p>資料 1 についての説明であった。まずは，確認しておきたい事項について委員から発言願う。</p>
佐々木（祐）委員	<p>参考資料 2 の 16 ページについて、計画相談を利用されたことがない方に対するセルフプランを利用する理由に関しての問いで、どこに</p>

	<p>相談すればいいか分からない、そもそも計画相談について知らないと回答した方がそれぞれ2割強いるが、そのような方々へのお手伝いというか、お知らせをするというような議論をしている、あるいはする予定はあるか。</p>
<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>現状の事業所数等を踏まえると、すぐに希望する方全員に対して計画相談支援が行き届くようにすることは難しい。まずは、今回の調査結果の分析や、次に実施する事業所への調査等を進め、より計画相談支援を導入する必要性が高い方というのを検討し、段階的な相談支援の拡充を図ってまいりたい。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>参考資料2の46ページについて、「障害福祉サービスの確保や調整を自分で行うことができるから」を選んだ方が利用しているサービスは多種類にわたるか、それとも限られたサービスか。限られている場合、どのようなサービスを利用しているかお聞きしたい。</p>
<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>今回は速報というかたちで調査結果をお示ししているところでありお答えできかねる。前半の設問で手帳の種類や利用している障害福祉サービスをお尋ねしているため、今後そういった点を含めクロス集計による分析を進めてまいりたい。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>困ったときの相談先について、「障害当事者・団体や障害者相談員」という項目があるが、相談員の立場からすると障害者相談員にどれだけ相談があるのかに関心がある。もし今後分けるのであれば相談員に関しての回答数なども教えていただけるとありがたい。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>基幹相談支援センターについてである。私どもも相談支援事業所を運営しており、いろいろな障害を抱えた方がおられるので、それぞれ得意分野というのが相談支援事業所にはあると思う。それをフォローするということが合同事例検討会、延べ450名参加ということであるが、私どもの職員も参考になっているためぜひ続けていただきたい。基幹相談支援センターは支援者支援、人材育成、ネットワーク形成を役割として担っているということだが、今後の取組みについてのところで、「国が求める基幹の役割と照らし、各役割の本市における現行体制と連動し、基幹としてどのように関与していくか検討が必要である。」と記載されている。この記載からは具体的なことがイメージできないということが1つと、もう1つは令和6年度年央の委託を目指しているということだが、時間的制約もあるなかでまだ検討するという段階で大丈夫なのかということをお聞きしたい。</p>

<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>国の要綱で述べられている基幹の役割は「総合的専門的な相談支援の実施」「地域の相談支援体制の強化の取り組み」「地域移行・地域定着の促進の取り組み」「権利擁護、虐待の防止」「重層的支援体制整備事業を通じた包括的支援体制構築への参画の取り組み」であり、これらを地域の実情に応じて自治体が定めることとされている。本市ではこれまで支援者支援を中心に地域の支援能力の向上を図ることで、国の求めに対応してきた。その他の機能の部分について基幹設置以前より所管してきた部署も存在するため、今後そういったところと一層連携する形で取り組んでまいりたい。地域の実情に応じてということであるため、今時点ですべての機能を充足するというのではなく、委託を進める中で深めていきたいという考えである。</p>
<p>西尾副委員長</p>	<p>1つ目に、基幹の委託に際して、当然委託先の評価というところが出てくると思うが、どのくらい支援者支援がうまくいっているか、人材育成に取り組めてるかという評価をどのように行うのか。相談した側へのアンケートやヒアリング等も考えられると思うが、何かビジョンはあるか。</p> <p>2つ目に、「ネットワークの形成」というのが基幹にも地域生活支援拠点にも共通するところであるが、それぞれ別の動きでということではなく、効率よく取り組める方法があるのではないか。例えば、実際に何かクライシスがあったときに、ある程度その区の中で対応するということになる、とくに区で基幹や拠点をわけないでやるのか、それとも区単位で分けてというほうが現実的なのかとか、ネットワークづくりに関するビジョンはあるか。</p> <p>3つ目に、拠点の緊急受入れについてである。クライシスになった時の対応の部分で、当初拠点をデザインしたときから、拠点以外のネットワークの中でどう対応するかということがあった。それで他機関とアセスメントを共有する、見える化を図るということなのだと思うが、もともと何か予防的に関わっている方について、クライシスプランのようなものを作るように意識しているのか、あるいは今予防的な対応で関わっている件について「なにかあった際はこうしましょう。」というプランが具体的にどのぐらいできているのか。受け入れる側としては、あまり情報が無い状況で受け入れるのは難しいと思うが、例えば普段関わっている人が、ある程度本人が落ち着くまで施設にいるようにすることでいろいろ可能になることもあると思う。もともと拠点のデザインを考えていくときに、もう少し相談支援の方で通常関わって伴走しながらやっていく、要するに何かあったときに拠点に丸投げするのではなくということであるが、予防的な関わりをしている人の場合にこのあたりがどのように機能しているか。</p>

<p>事務局 (野呂地域生活 支援係長)</p>	<p>まず拠点についてであるが、クライシスプランというところまでのものは事業の中では作成していない。緊急時の対応あるいは予防的な取り組みというのは、緊急事態に至らないようにというのが一番の目的になってくる。基本的に拠点単独でケースを持つのではなく、区役所や相談支援事業所等の関係機関との連携を基本としている。緊急時の対応は、ケースで異なる部分はあるが、ケース会議や関係機関との連携に基づいてその時々での対応を整理・共有したりというところで行っている。</p> <p>基幹の役割の評価についてだが、国の要綱においても、事業を行うにあたり定期的に自立支援協議会に活動状況を報告し評価検証を行うこととされている。こういった基準のもとでということはあると思うが、まずはそういった形で委託後も取り組み状況を報告し、委員の皆様からご意見等いただきたいと考えている。また現在直営で行っている基幹相談支援センターについては、各専門公所及び障害者支援課職員の兼務体制を中心に運営しているところであるが、委託後に関わりがゼロになるということではなく、引き続きバックアップしていくということで、各専門公所にも協力を求めていると考えているところであり、そういった面でも評価や検証が行われるところと認識している。</p> <p>拠点と基幹のネットワーク形成については、もともとの自立協の議論の経過から考えても、対応する対象像の重なりが大きく、役割も全く別のものではなく重なり合いながらやっていくものであると認識している。その点明確な整理には至っていないが、拠点の事業報告の場面に基幹も同席して取り組み状況を共有するであるとか、あるいは基幹相談支援センターで開催する合同事例検討会に拠点も出席し、それぞれ支援を実施していく上で重なる部分や課題の認識の共有に努めているところである。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>西尾委員の発言は1つのアイデアであると思い聞かせていただいた。今の評価とこれから作ろうとしているものの評価、基幹と拠点の2つのネットワークをどうリンクさせたらよいかについて考えていかなければいけないということ。</p> <p>それから、緊急時のプランをあらかじめ作成しておく予防的な取り組みは、西尾先生が委員長であった拠点の検討部会でも議論になっていたと思うので、そこは取り組んでいったほうがよいのではないかと。そういったアイデアを生かしながら、実際に動かしていくときに委託先と積み上げて整理していく必要があるということだと思う。今日も現場の方が多くいらしているが、そういった仕組みづくりの際に大事として捉えないといけないのは、現場では本当はこういうサービスをし</p>

川村委員	<p>てあげたい、その見立て・プランでこういうことをしたいと思っても、なかなかできないという状況があるということ。そういったことができるようになっていくためには、委員の発言にあったアイデアを整理するということが重要であると思う。</p>
川村委員	<p>基幹相談センターや拠点は重い障害の方やより困難な状況にある方に対して取組まれているのだろうと調査結果などからお見受けした。クライシスやポストクライシスの時ほど、同じような立場で安心安全で話ができる、関わることのできるピアサポートの力が必要ではないか。多職種協働は大事な視点だと思うので、事業が立ち上がって間もない段階で、ピアスタッフを迎え入れることができたと思う。基幹や拠点に直接配置するというだけでなく、外部のピアスタッフもいるため、協働しながら人材育成という点で、ピアスタッフもその他の職種もともに研鑽していくことができたらいと思う。</p>
佐藤委員	<p>川村委員の意見を聞き、やはりセルフプランも大事にしていく必要があると思った。ただ、まだまだ知らないであるとか、使い方がわからないという方もいるので、セルフプランでも相談支援事業所等が応援してくれる、教えてくれる、こういうメニューがあるというのをもう少しPRしてもよいのではないかなと思う。調査結果は速報ということだが、例えば先ほど述べた広報であるとか、今の時点で何か少しでも解消できることは早めに動いてもよいのでは。</p>
黒澤委員	<p>先ほどの西尾委員の話に補足である。拠点の予防的な取組みの部分についてだが、かねてより自立協の中で、予防的なプランを共有しながら事前に危機を察知して対応していこうという方向で進めていたところではあった。今回の事業評価を通して見えてきたこととして、自立協側とコーディネーターの双方に課題があり、自立協側としては、レビューや事例検討を通して必要性を広めていこうと進めてはいるがなかなかその視点を共有するに至らない、どうしてもそこを上手く重点的に扱えないような現状がある。そこはもう少し拠点の意味合いを含めて広めていく必要があると感じている。拠点側も自立協もしくは地域の資源に対して必要な視点を共有していくというところにまだ課題があると見ており、拠点運営会議の委員でも共有しているところではあるが、なかなかそこだけでは閉じている部分もあるため、ぜひこの場をお借りして広く皆様から何か共有のための工夫であるとかアイデアなどいただけたら大変ありがたい。</p> <p>もう1つ、ネットワークの重なりのところであるが、私ども自閉症児者相談センターでもアーチルと連携し、地域支援マネージャーとし</p>

てネットワーク形成や施設支援、支援者支援といった同じような取り組みをやっている。加えて人材養成研修の共同企画というのもやっているとあるが、発達障害に関連する部分があれば、基幹とも一緒にやれる部分を探して次年度以降やっていくのはどうかと思っている。アーチルと蓄積した様々な施設支援事例や、ネットワーク形成の事例もあるため、委託等に向けて共有しながら我々も一緒にやっていければ大変心強いと思ったところである。

伊藤委員

仙台市の相談支援体制において障害者相談員の位置付けというのがどういう形であらわれてくるのか。先日、県の障害者相談研修会があり、障害者相談の未来はどうなるのかというような話があった。国の資料だったと思うが、自立支援協議会の構成図で、以前は障害者相談員がきちんと位置付けられていたのだが、「障害者総合支援法改正を踏まえた（自立支援）協議会の機能と構成」では障害者相談員が構成図の中から消えてしまった。相談支援事業所の方々にも障害者職業相談員と間違えられることがあったり、法的な位置づけを説明しなければいけなかったり、文言が消えてくると相談支援にどうコミットしていいだろうかという不安も含めてある。

セルフプランの話があったが、当事者団体や障害者相談員に皆さんがどう感じた分からないが、障害者に関しては十数パーセントぐらい関わっているということで、意外と高いという印象を抱いた。というのも、全くゼロから作っている方だけなのか、C I L（自立生活センター）でも自立生活プログラムがあるが、それまで一人暮らしをしたり自立した生活を送ってきた方々を見て模倣したり、自分なりに工夫すれば同じようにできるのではないかと、そういったところからヒントを得てプランを作ってる方もいるのではないかと思う。そうすると仙台市としては今後セルフプランの後押しをするのか、もしくは計画相談を含めて選択をきちんとできるようにするのかというところで、今申し上げた自立生活プログラムのように、ヒントやアドバイスを得てセルフプランを作っていこうというような、事例や参考となるものを市民の方々に提示するというのも1つの案ではないかと思う。私も相談員として計画を書いているが、実際にセルフプランをゼロから作ってくださいと言われても、どんな制度があるか細かくすべて知っているわけではないし、もしかしたら自分の知らない制度で使えるものがあるかもしれないし支援区分によっても随分変わってくる。いずれにしても、選択ができたり、もっとご家族や当事者の方々が制度について分かるようなものがあればいいと思う。

谷津委員

まず質問であるが、拠点の緊急受入れの実人数 69 名のうち、行動

<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>障害がある方は何名いたか把握していれば教えていただきたい。</p> <p>手元に情報を持ち合わせておらず、お答えしかねる。</p>
<p>谷津委員</p>	<p>私も相談支援専門員として予防的な関わりは大事にしている。強度行動障害があり、親が倒れたら、どちらかが倒れたら成り立たない、という家庭が地域生活を送る中で、予防的な関わりはとくに大事にしておおり、チームで何度もそうならないようにやっても、そうになってしまうことはある。家族としてはいつも関わっているところに安心してお願いしたいという思いがあるため、日頃から短期入所を利用し、本人も安心して泊まれるように、支援者にも理解いただけるようにというのを積み重ねてはきているが、強度行動障害の方はやはり受け入れ先を探すのが大変で、ようやく見つけたとしても月に1回、3ヶ月に1回といったレベルでしか受けてもらえないという状況が実際にある。いざ危機的な状況に陥ったとしても、いつも利用している事業所が利用できないとなった時に、最後の砦ではないが、地域生活支援拠点の緊急受入れに縋りたいという思いはどうしても持ってしまう。そういった状況のなかで拠点では強度高度障害の方含め大変な方達をしっかりと受け入れるという保証をしていただけるのか。ただ、親側が初めましてのところを預けることを躊躇して抱え込み、結果大変になるというのを見てきているので、そう考えるとやはり日頃から受入れが可能な短期入所の事業所を増やしていただきたい、短期入所自体の緊急枠をつくっていただきたいというのが願いである。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>これはそれぞれの地域、自立協等でも考えて詰めていかなければいけないなと思いながら聞かせていただいた。</p>
<p>谷津委員</p>	<p>今回の調査でも障害児と障害者について見ていただいて、これまでも仙台市として取り組んできていただいたところかとは思いますが、障害児の相談支援事業所を拡充していくという点を大事にしてほしい。親と本人のニーズに違いがあることを理解し、障害のあるお子さんの意思決定支援をしっかりと行いながら必要な支援につなげられる事業所を作っていくという視点を持って増やしていただきたい。親のニーズだけで支援・計画相談をして、本人はどうなのかというところが置き去りになってしまっているケースを見てきているので、その辺りは障害児に特化した計画相談の必要性を研修とかで深められるようなものを構築していけるとよいのではと思った。</p>

大坂委員長	<p>まとめに入らせていただく。委員の皆様から様々なアイデアをいただいた。この場はどちらかというと共有するだけの場になっているところがあるため、ここで共有できたことをそれぞれが持ち帰り深めていかなければならない。仙台市は自立支援協議会もあるし、それから先ほど説明でもありましたそれぞれのネットワーク会議で、そういったことを実際に活動として積み重ねていく、深めていくということがとても重要なことだと思う。そこが今弱いところだと思うので、是非来年度以降、そういったことを少し深めていければと思っている。</p> <p>それから調査について、障害児の方が回答が多いとお見受けするがそれだけ不安をお持ちの方が多いいということではないか。その辺りをしっかり整理しないといけない。それが計画相談等々で本当に必要としている方にどうやって届けていくかということと、今関わっているところでできることがあるのではないかとこのところをサポートする仕組みもあっていい。その辺りで何か来年度1つでも取り上げて前に進むことができればと思う。</p> <p>続けて、(2)「障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局より説明願う。</p>
事務局 (宍戸障害者支援課長、各区障害高齢課長)	(資料2を説明)
大坂委員長	資料2についての説明であった。まずは確認しておきたい事項について委員から発言願う。
関本委員	<p>前回欠席したため、今年度初めての参加である。障害の方の生活の様子というのをアンケート調査からも勉強させていただいた。今回の資料に、難病の患者さんの相談のことも掲載いただいております、地域の中で少し支援が上がっているかなと少し安心したところである。難病の患者さんが抱える生活上の課題というのが、あまり具体的に見えてこないところもあり、こういった会議の中で少しでも具体的に見えたものを共有することで、難病の患者さんでも地域の中で生活し続けていける支援につながればいいと思ったところである。各区の取り組みのところでは、障害のサービスを使いながら生活する中で、65歳になり介護保険の制度を使って生活を続けていくというところで、障害の相談員のサポートと介護保険のケアマネージャーの支援を重複して使っていく方の支援というのも今後少し勉強させていただければ</p>

高橋（邦）委員	<p>と思ったところである。</p> <p>話は戻るが、拠点について質問である。拠点での緊急受入れに至った方は問題行動が多くみられる方と資料からお見受けした。問題行動というところから、通報等があれば第一次的に動くのは警察になると思うが、警察と拠点の連携というところで、警察と協働で要支援者の保護等をおこなうような取組みを今後される予定はあるか。</p>
事務局 （野呂地域生活支援係長）	<p>行動上の障害等を理由として、もともとの生活の場にいることが難しくなった方というのももちろんいるが、拠点で迎えた後もその状態が続くかというところ必ずしもそうではなく、環境を変えることで落ち着いて過ごすことができたということもある。そのままの状態でも拠点に移行されるということだけではないということをもまず1つ説明させていただく。警察に通報したような事例があるかということについては情報を持ち合わせていないところであるが、警察と一緒に保護をするという趣旨のお尋ねでよろしかったか。</p>
高橋（邦）委員	<p>通報が警察に入った場合、そういう特性を持っている人だということが分からないまま現場に行った警察官が対応することになるため、ことが大きくなってしまい、地域生活支援拠点に保護される前に、警察で勾留されてしまうという可能性もある。そうなる必要と必要な支援を受けるといっても警察に連れていかれて罰せられたという思いが残り、かえって社会から孤立する方向に進んだり、問題行動が強くなってしまわないかと思った。そのため、警察と拠点が連携して一緒に保護しに行くことで、捕まったではなく、自分が困難に陥っている時に助けに来てくれる支援者がいたという思いが残り、問題行動の低減にも繋がっていくのではないかと考えたところである。</p>
事務局 （野呂地域生活支援係長）	<p>障害をお持ちの方が警察に何らかの理由で保護された場合は各区との連携というのが主なところである。その後、区から拠点に繋ぐというケースも実際にあり、現状はそういった対応をしている。勾留による傷つき体験という点については、警察の判断の部分もあるが、おっしゃるとおりだと思う。</p>
大友委員	<p>地域部会では4つのテーマで各区から吸い上げた検討事項について部会で議論したものと理解した。「重要な視点（まとめ）」として書かれているところがあるが、これを今度は各区の自立協に持ち帰りフィードバックして、次年度の取り組みに活かしていくというイメージなのか、あるいは次年度の地域部会でこれらの中から重点的に取り組</p>

<p>大坂委員長</p>	<p>む内容があるイメージなのか教えていただきたい。</p> <p>また基幹相談支援センターの委託の話があったが、基幹相談支援センターとは、個別ケースや合同事例検討会等さまざまな場所で相談支援事業所として連携させていただいている。今後委託となった時に、これまで行っていたバックアップが切れ目なく行われるように、より丁寧な引き継ぎをしていただければというのがお願いである。</p> <p>地域部会の部会長である私からお答えする。いろいろな活動があったので、まずは共有をして、それぞれいいところを来年度活動に活かしていただきながら、また深めていただいて、例えば今後住居の問題でもなんでもよいが、市全体で仕組みとして取り組めないかという形までいければいいのかなと思っている。協議と活動、対話と活動を繰り返していくというのがイメージで、その中で当事者の方にとって、自分の望む暮らしに近づいていくための方策が1つでも増えればいいと思っている。単に話し合いをする場所だけではない、そのように考えている。</p>
<p>東二町委員</p>	<p>川村委員のピアサポートが大事であるという話や、谷津委員の親子でニーズが異なるという話を興味深く聞かせていただいた。薬剤師として、様々な立場の方が薬を取りにいらっしやり、その間に相談をお受けしたりすることがある。また様々な健康イベントを開催し、認知症の方、難病の方、そのご家族の話等からも勉強させていただいている。薬剤師会で広報を担当しているのだが、本協議会に参加しているという話を掲載したり、事業者向けに条例が一部改正されたということで、そのパンフレットを会報と一緒に配布させていただいた。薬剤師会の中で少しでも考えたり、理解が深まるきっかけになればいいと考えている。また学校に伺うこともあるのだが、心の悩みを抱えていたり、コミュニケーションに難しさを覚えて保健室に来ている生徒が高校ではすごく多いと感じていたところで、貞山高校の取り組みを良い取り組みだなどと思いながら読ませていただいた。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>障害者権利条約第19条は「自立した生活及び地域社会への包容」ということだが、その流れが障害者総合支援法の見直しにも報酬費改定で大きく位置付けられていると思う。入所施設にいる方については地域生活に関する意向の確認、並びに日中の生活についての確認を次年度は努力義務、令和8年度には義務化して、取り組まなければ減算もあるということ。あとは障害者福祉サービスの質の評価ということで、事務局の報告にもあった日中サービス支援型共同生活援助については行われているけれども、障害者支援施設、いわゆる入所施設及び</p>

共同生活援助グループホームについては、来年度、地域連携推進会議、今のモデルでは5人の方、利用者、その方ではない利用者の家族、地域の方、行政になるかと思うが、そしてその法人ではない別の社会福祉の領域の専門の方にも入っていただいて、すべてのグループホーム、そして入所施設で行うのが次年度は努力義務、令和7年度には義務化して、取り組まなければ減算もあり得るということを知ると、今日お集まりの方々、傍聴の支援者の方々も含めて、大きな役割がこれから出てくるのだと思う。市内はグループホームの数も多く、そういった点からも自立支援協議会の役割は大きいと思う。地域生活支援拠点についても、入所施設からの移行もそうだが、地域で自立した生活をするというときに大事な役割を担うように思う。地域生活支援拠点について、面的整備を目指しているのであれば、関係機関との連携というところで、受託事業者だけの問題ではない。そのようなことも含めて、地域生活支援拠点は今後を考えた際に1ヶ所だけで済むことなのかどうなのか、これから検討いただく必要もあるのではないかと思います。

今日話に出たような内容のことが、それぞれより一層の充実が求められるということで皆様に理解をお願いしたい。

谷津委員

資料2のI地域部会の(1)①にある「サービス移行期における切れ目のない支援のあり方について」を今後検討する際に、日中活動から帰ってきた後の過ごしが課題ということだけではなく、通学・通所支援など移動の部分セットを考えていかないと、場所だけをつくっても誰がそこに連れて行くのかという問題が発生するという視点を大事にしていきたい。特に医療的ケアや強度行動障害の方でスクールバスに乗れないであるとか、様々な問題で通学・通所の移動手段がなく、非常に困難を抱えている方がいるのでそこもセットで考えていきたい。阿部委員から報酬改定の話もあったが、児童発達と放課後等デイサービスのなかには家族支援というところが非常に大きく位置付けられているので、この移行期における切れ目のない支援のあり方の中にその家族支援の視点も含めてぜひ検討していただきたい。

最後に質問であるが、来年度の自立協議会の運営を計画していくにあたって、過去にも申し上げているところだが、子供部会はいつできるのか。いつできるのかといった検討のビジョン含めて教えてほしい。各区の自立協にモデル的に検討の場を設けるとすることも考えられるのではないかと。

事務局

地域部会のテーマについて、今回報告したものは今年度のものであ

<p>(宍戸障害者支援課長)</p>	<p>り、次年度のテーマにはこれから検討していくところである。子供部会についてだが、現在は各局の主催する会議に、障害分野の担当部署も出席し、障害分野の立場から必要な意見を述べるという形で関わっている状況である。そういったなかで不足する部分や、何か特別に検討をしなければいけないものが生じた際には必要な対応を検討していきたいと考えている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>まず今日いろいろな課題や活動を共有できたということと、各区の自立協で活動を進める中で、障害の枠だけではなく地域で暮らすというところで、他分野とも協働していく芽が出てきているなど感じたところである。自立支援協議会では具体的に何かを取り上げて前に進んでいくということがとても重要なので、ここにお集まりの方はそれぞれのお立場で役割を果たされておられると思うが、さらにこの結びつきを強めながら、当事者の方も支え合いで地域の中でどう暮らすかというところで、本日共有したことを深めながら地域で展開していただき、やっぱり仙台市全体として取り上げなければいけないことについて、対話と活動を繰り返しながら前に進むということがとても重要である。</p> <p>阿部委員から法改正を踏まえて今後我々が備えなければいけないことについてのお話もいただいたが、そういったことも含めながら来年度も自立協の活動を進めてまいりたい。</p> <p>その他に何か発言のある委員はいるか。いないようなので事務局へマイクをお返りする。</p>
<p>事務局 (野呂地域生活支援係長)</p>	<p>長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。以上をもって、令和5年度第2仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>